



広報

No.229

2024

4

しほの

祝 七戸町総合アリーナオープニングイベント



七戸町総合アリーナオープニングイベント開催!

- 特集(七戸町総合アリーナ) ——— 2~5
- まちのできごとあれこれ ——— 6~7
- 令和6年度予算 ——— 8~9
- 移住・定住・結婚等支援事業 — 10~12
- 行政のひろば ——— 13~22

- 保健情報 ——— 23~24
- 図書情報 ——— 25
- おしらせ ——— 26~30
- フォトレポート(町内卒業式) — 31

3月16・17日に開催されたオープニングイベントには、町内外から多くの方々が来場しました。17日には2008北京オリンピック バドミントン日本代表の小椋久美子さん(前列中央)によるバドミントン教室が行われ、参加した小中学生はアドバイスを受けたり、一緒にプレーをして楽しみました。

オープニングイベントの詳細については、次号でお知らせします。

「七戸町総合アリーナ」 供用開始！

アリーナ (44m×37m)	
バスケットボール	2面
バレーボール	2面 (6人制、9人制)
バドミントン	10面
テニス	2面
卓球	12面
フットサル	1面
ハンドボール	1面
観覧席	700席 + 車椅子スペース8席



令和3年12月に工事着手し、整備を進めてきた七戸町総合アリーナが完成し、令和6年4月1日から供用を開始します。

七戸町総合アリーナは、「七戸町の顔」として将来を担う荒熊内地区の東北新幹線七戸十和田駅西側エリアに位置し、生涯スポーツの振興および教育・文化の向上ならびに地域住民の相互交流の促進を図ることを目的にスポーツ、催物、興行その他イベントに使用されます。

本号では、七戸町の新たな賑わい等を創出する七戸町総合アリーナの概要についてご紹介します。



稼働間仕切りを開放することで、アリーナと多目的ホールを一体的に使用することができます。



1. 施設概要

鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造

地上2階建

建築面積 4,850.98㎡

延床面積 5,814.42㎡

駐車場 193台

(大型バス：11台、身障者専用：7台、普通車175台)



更衣室

シャワー室を併設した更衣室が、男女各2室ありますので、4組同時に使用することが可能です。

車椅子利用者用シャワー室が男女各1室あります。



多目的ホール (32m×20m)

- | | |
|----------|--------------|
| バスケットボール | 1面 |
| バレーボール | 1面 (6人制、9人制) |
| バドミントン | 3面 |
| テニス | 1面 |



研修室

1室あたり36人、間仕切を開放することで最大144人収容可能です。

研修室1・4には壁一面に鏡を設置しているので、ダンスなど幅広い用途で使用できます。

プロジェクター、電動スクリーン、可搬式音響設備完備。



キッズコーナー

お絵描きボード、トランポリンを設置しており、親子でゆっくりくつろげる空間となっています。

※利用者は、小学生以下に限ります。



ランニングコース (1週183m)

天候に関係なくウォーキングやランニングが楽しめます。
※イベント時は、使用を制限する場合があります。



ミーティングルーム

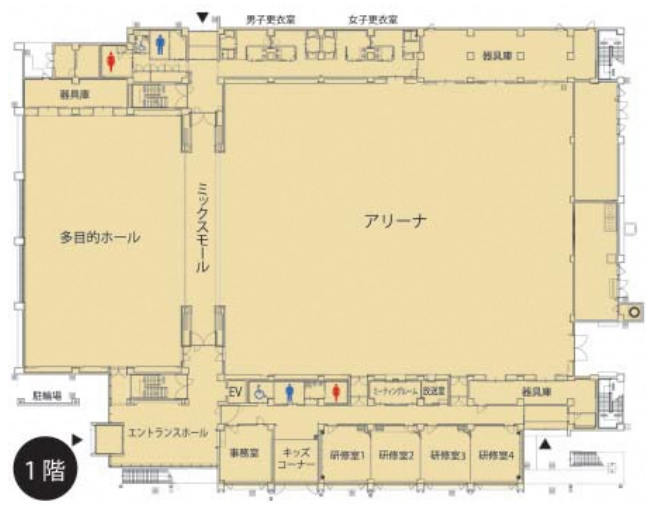
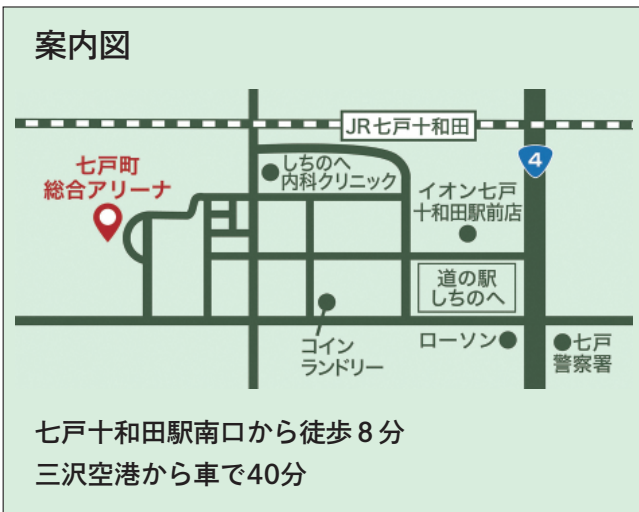
少人数 (最大16人) での打合せや大会の控室などとして利用できます。



イベント時における屋外の賑わい風景を眺めながら、休憩スペースとしても使用できます。



既存のトレッドミル、スミスマシンに加え、パワーラック、ケーブルマシン、コードレスバイクなど新しいトレーニング器具を完備し、一層充実したトレーニング環境となっています。



★開館時間：9:00～21:00

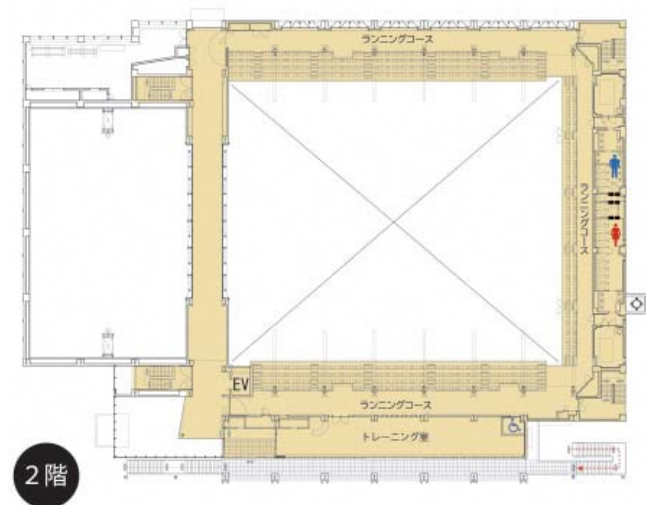
★休館日：毎週月曜日
(祝日の場合は翌日)

年未年始
(12月29日～1月3日)

★所在地：上北郡七戸町字荒熊内67-170

★電話番号：0176-62-2051

★FAX：0176-62-2401



2. 使用料

占用使用			
使用場所	使用区分		金額（1時間）
アリーナ（全面）	アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	1,600円
		入場料を徴収する場合	3,600円
	催物に使用する場合	入場料を徴収しない場合	5,600円
		入場料を徴収する場合	11,600円
	興行又はこれに類するものに使用する場合		31,600円
アリーナ（半面）	アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	800円
		入場料を徴収する場合	1,800円
	催物に使用する場合	入場料を徴収しない場合	2,800円
		入場料を徴収する場合	5,800円
	興行又はこれに類するものに使用する場合		15,800円
多目的ホール	アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	800円
		入場料を徴収する場合	1,800円
	催物に使用する場合	入場料を徴収しない場合	2,800円
		入場料を徴収する場合	5,800円
	興行又はこれに類するものに使用する場合		15,800円
研修室	入場料を徴収しない場合		1室につき
	入場料を徴収する場合		
ミーティングルーム	入場料を徴収しない場合		800円
	入場料を徴収する場合		1,600円

個人使用				
使用場所	金額（1時間）			
	住 民		住民以外の方	
	一般	高校生以下	一般	高校生以下
アリーナ	100円	50円	200円	100円
多目的ホール				
トレーニング室			100円	50円
ランニングコース				

- ※1 未就学児の個人使用は無料。ただし、保護者（18歳以上の者）の付添いを必須とします。
- ※2 使用時間に1時間未満の端数が生じたときは、1時間とみなして使用料を徴収します。
- ※3 アリーナ及び多目的ホールの個人使用は、占用使用のない場合とします。
- ※4 トレーニング室は、個人使用のみとし、原則として中学生以上とします。
ただし、中学生が使用する場合は保護者（18歳以上の者）の付添いを必須とします。

照 明			
使用場所	使用区分	金額（1時間）	
アリーナ	アマチュアスポーツに使用する場合	全灯	400円
		半灯	200円
	アマチュアスポーツ以外に使用する場合	1,600円	
多目的ホール	催物、興行等以外に使用する場合	全灯	200円
		半灯	100円
	催物、興行等に使用する場合	800円	

附属設備		
区 分	金額（1回）	
放送設備	一式	1,000円
移動式音響設備	一式	500円
電光得点表示盤	一对	
フロアシート	1枚	100円
仮設ステージ	1基	

- ※1 個人使用の場合は無料。
- ※2 使用時間に1時間未満の端数が生じたときは、1時間とみなして使用料を徴収します。

駐 車 場	
自動車の種類	金額（1回）
普通自動車等	200円

※七戸町総合アリーナ使用者は無料。

歌にダンスに作品に



▲ダンスクラブ・テクノによるステージ発表

七戸中央公民館で2月25日、七戸文化協会が主催する「七戸町文化協会の祭典2024」が開催されました。初の自主事業開催となり各文化団体によるステージ発表や書道や写真などの作品展示が行われました。

天間優彦会長は、「新型コロナウイルスの影響でイベントの開催など自粛してきました。この祭典で文化協会の活性化と会員増加、各文化団体のさらなる活性化に繋げていきたい。」と話しました。

4年に一度の祭典！229フェスティバル開催

七戸町屋内スポーツセンターで2月29日、ゆうき青森農業協同組合（乙部輝雄組合長）が主催する「229フェスティバル」が開催されました。前回は新型コロナウイルスの影響で中止となったため8年ぶりの開催となりました。

フェスティバルでは、町内のこども園による太鼓演奏、にんにく部会創立50周年記念式典やにんにく餃子早食い大会、お笑いや歌謡ショー、にんにく加工品販売などが行われ、多くの方が来場し賑わいをみせていました。



▲特大餃子早喰いに挑む参加者の皆さん

上北さくらリトルシニア初の全国大会出場



▲左から蛸名会長、楨田監督、高松さん、手代森さん、宮澤さん、佐々木さん、小又町長、附田教育長

上北さくらリトルシニア（蛸名浩司会長）に所属する七戸中1年佐々木優吏さん、天間林中1年宮澤朔也さん、2年高松凜汰郎さん、手代森爽来さんが、第45回秋季新人東北大会でベスト8入りし初の全国大会出場を決めました。3月12日に役場を訪れ、小又町長、附田教育長へ第30回日本リトルシニア全国選抜野球大会出場を報告しました。

手代森さんは、「初めての出場なので、まずは初戦突破を目標に、自分のやるべき事を考え、悔いの残らないように一生懸命やりたい。」と抱負を話しました。

(有)金子ファームへ感謝状贈呈

中部上北広域事業組合（長久保耕治管理者）は3月15日、5年連続学校給食用に牛肉を寄贈した(有)金子ファーム（金子吉行代表取締役）に感謝状を贈呈しました。

今年度は牛肉スライス150キログラムを寄贈し、牛丼として給食で提供され児童生徒への食育と健康の保持増進に貢献されました。

感謝状を受け取った金子春雄さんは、「子どもたちには、地域で育てた牛の命をいただくことの教育を含めて、来年も再来年もぜひ食べてもらいたい」と話しました。



▲左から附田教育長、小又町長、金子春雄取締役会長、長久保町長

特殊詐欺にだまされないで

白石地区コミュニティセンターで3月12日、白石分館は青森財務事務所理財課の職員を講師に招き「特殊詐欺被害の現状と対策」の出前講座を行いました。

青森県内の特殊詐欺の被害額が増加している現状や、参加者が電話による詐欺の手口を寸劇で披露し、特殊詐欺の被害に遭わないための対策などを学びました。



▲電話による特殊詐欺を寸劇で披露

受章おめでとうございます



【旭日単光章】

故 盛田 恵津子 さん

(74歳/七戸)

地方自治功労

(元青森県七戸町議会議員)

善意ありがとうございます

上十三電気工事協同組合

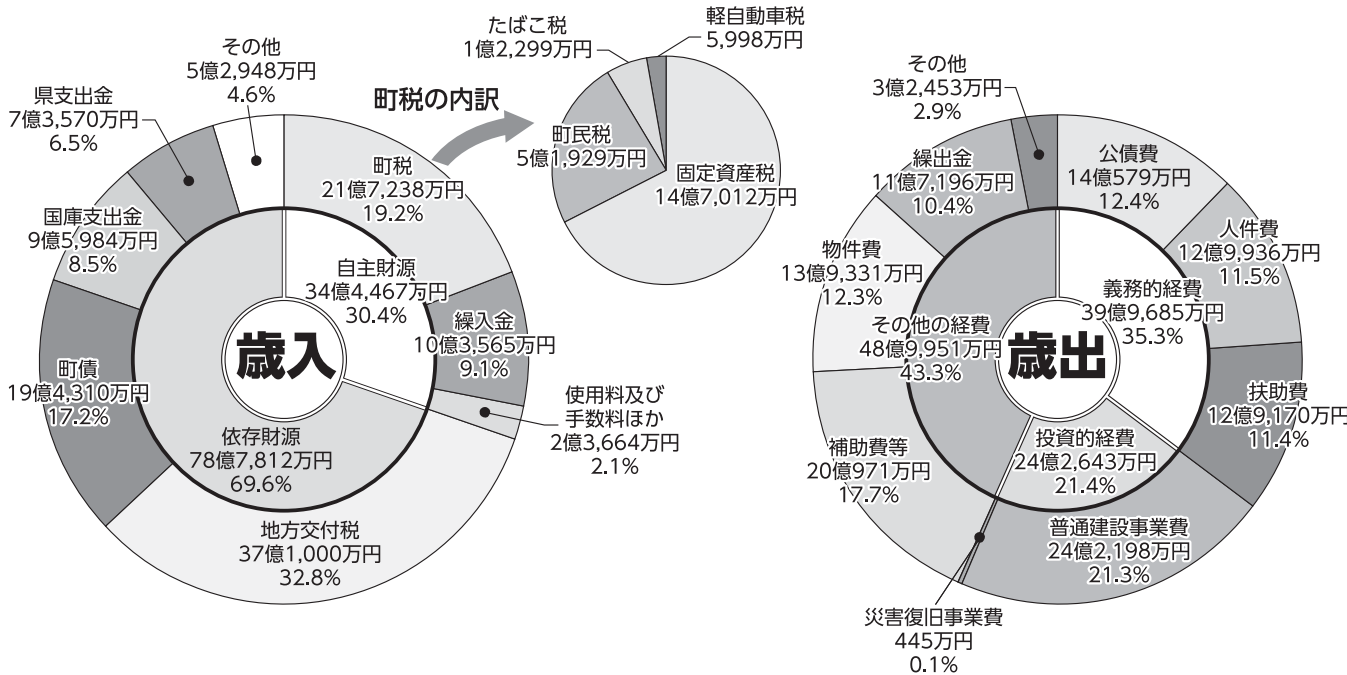
上十三電気工事協同組合から街路灯2基を寄贈していただき、石田電気工業株式会社により、天王地区に設置していただきました。



令和6年度の予算

一般会計当初予算 **113億2,279万円**
(前年度比 △6億7,888万円)

一般会計



特別会計

特別会計とは、特定の事業を行うにあたり一般会計とは区別して経理する会計です。

国民健康保険	17億4,938万円 (△7,401万円)
後期高齢者医療	4億6,466万円 (+2,736万円)
介護保険	27億2,609万円 (△1,736万円)
介護サービス事業	542万円 (+47万円)
七戸霊園事業	246万円 (+47万円)

() は対前年度増減額

【歳入用語の説明】

自主財源／町税など町が自らの収入とすることができる財源
依存財源／地方交付税や国・県から交付される財源及び町債
町税／町民の皆さんに納めていただく税金
繰入金／基金や特別会計から繰り入れるお金
使用料及び手数料／公共施設の使用料、戸籍等の発行手数料など
地方交付税／町の人口や財政力に応じて国から交付されるお金
町債／事業を行うために、町が国や金融機関から借りのお金
国庫支出金／事業の財源として国や県から交付されるお金

公営企業会計

公営企業会計とは、事業を行うために住民が支払う使用料を主な財源とした、独立採算の原則により特定の事業を経理する会計です。

◆水道事業会計

収益的収入	3億6,766万円
収益的支出	3億2,161万円
資本的収入	2億2,669万円
資本的支出	4億6,590万円

◆下水道事業会計

収益的収入	3億1,816万円
収益的支出	4億3,912万円
資本的収入	3億9,126万円
資本的支出	3億9,927万円

【歳出用語の説明】

義務的経費／支出することが制度的に義務付けられている経費
投資的経費／道路や公共施設などの社会資本の整備に要する経費
公債費／過去に借り入れたお金を返済するための経費
人件費／職員の給与や手当、議員や各種委員の報酬などの経費
扶助費／児童、高齢者、障がい者、生活困窮者への支援に要する経費
普通建設事業費／道路や橋、公共施設などの建設事業に要する経費
災害復旧事業費／災害による被害について原形復旧に要する経費
補助費等／広域事業組合や各種団体に対する補助金などの経費
物件費／施設の光熱水費や各種委託料などの経費
繰出金／一般会計から特別会計へ支出する経費

新年度の主な取り組み

都市基盤の整備

荒熊内地区開発事業 1億6,621万円
町道荒熊内大通り線流末排水路整備工事 など

新庁舎建設事業 306万円
基本構想及び基本計画の策定業務 など

町道・橋りょうの整備 4億7,760万円
町道の舗装補修、橋やトンネルの点検・補修 など

除雪体制の充実 2億5,824万円
除雪作業業務委託、除雪トラックの更新（1台） など

公共施設解体事業 10億9,726万円
旧天間館中学校解体工事、旧榎林中学校解体工事、旧七戸教育センター解体工事、旧七戸体育館解体工事 など

産業の振興

農業の振興 2億121万円
農業関連交付金、農産物加工研修センター等の維持管理 など

商工観光の振興 1億1,999万円
商工会事業費補助、家族旅行村やスキー場の維持補修及び管理運営、観光協会事業費補助 など

駅周辺施設の維持管理 1億1,803万円
観光交流センター2階エアコン設置工事、駅周辺の環境整備 など

健康・福祉の充実

みらいかがやく子育て支援金事業 2,870万円
子どものライフステージ（小・中学校への就学前、中学校卒業前）ごとに給付金を支給

中学生までの医療費無償化 5,316万円

公立七戸病院の管理運営 4億9,754万円

健康増進事業 5,739万円
がん検診やドック基本健診などの実施

高齢者福祉事業 5,058万円

障がい者福祉事業 5億8,289万円

福祉センターの維持管理 4,141万円

母子保健事業 1,803万円
出産・子育て応援給付金、妊婦健診時の交通費等助成、妊婦・乳児健診 など

保育所・認定こども園の運営 5億3,752万円

児童センターの管理運営 7,821万円

生活環境の保全と整備

町営住宅の維持管理 3,657万円

住宅取得支援事業 2,867万円
転入者等に対する住宅新築・購入費補助 など

コミュニティバス・路線バスの運行 4,545万円

ごみ処理・し尿処理施設の管理 3億6,687万円
中部上北清掃センター及び最終処分場、衛生センターの管理に係る負担金

合併処理浄化槽の設置補助 1,181万円
下水道事業区域外における住宅の合併処理浄化槽設置費補助

総合防災体制の確立 5億869万円
消防本部や消防署に係る負担金、消防団員報酬、消防ポンプ自動車の更新、防災行政無線の保守点検 など

広域的な交通安全対策の推進 1,500万円
カーブミラーやセンターラインの設置工事 など

教育・文化の充実

学校教育の充実 8,914万円
町費による臨時教員の配置、特別支援員や生活相談員、スクールソーシャルワーカー、ICT支援員の配置 など

小中学校給食費無償化 4,851万円

スクールバスの更新・運行 7,318万円

学校施設の整備 1億2,486万円
七戸小学校駐車場整備工事、七戸中学校改修工事設計業務 など

公民館・図書館の管理運営 3,974万円

スポーツの振興 858万円
町スポーツ協会や町スポーツ少年団の活動補助 など

体育施設の管理運営 1億485万円
総合アリーナ、総合運動公園、温水プールの管理運営 など

中央公園の管理運営 1億367万円
高圧受電設備改修工事、公園内施設の管理運営 など

美術館の管理運営 3,041万円

文化財施設等の管理 9,292万円
二ツ森貝塚館縄文体験広場整備工事、二ツ森貝塚館の管理運営、史跡（七戸城跡、二ツ森貝塚）及び柏葉公園の管理 など

史跡土地の購入及び移転補償 7,803万円

七戸公営柏葉塾の運営 3,739万円

奨学金資金返還支援事業 300万円
町に定住し、就業する方に対する七戸町奨学金資金の返還支援

『移住・定住』『U・I・Jターン』『結婚』『地域づくり』で まちを元気に！

にじのフモトでナナイロぐらし～虹を見つけた時のような、幸せな時間をしちのへ町で～

町では、移住・定住等を推進するための支援事業を実施しています。

事業をご活用いただくとともに、七戸町への移住をご検討されているご家族やご友人にご紹介くださるようお願いいたします。

なお、事業内容や補助要件については、下記に記載している内容以外にも詳細を定めていますので、事業担当課へ問い合わせるか、町ウェブサイト (<https://www.town.shichinohe.lg.jp/>) や七戸町移住定住ポータルサイト「にじのフモトでナナイロぐらし」 (<https://www.7iju.jp/>) などをご確認ください。また、申請に必要な書類についても、町ウェブサイトに掲載しています。

住宅取得支援事業

七戸町内に住宅を建設・購入する費用を補助します。

産業活性化住宅新築支援事業 (問合せ先：建設課 ☎62-6244)



■対象者

「令和6年度住宅支援事業参加施工業者」と契約して住宅を新築する方

■対象経費および補助額

- 新築住宅の建築費用の10% (上限100万円)
- 次のいずれかに該当する場合は(1)の補助額に加算して助成します。
 - 39歳以下の方…20万円
 - 令和3年4月1日以降に転入した方…10万円
 - 18歳未満の子どもがいる方…子ども一人につき5万円

ナナイロぐらしマイホーム補助金 (問合せ先：企画調整課 ☎68-2940)



■対象者

- 次のいずれかに該当する方
- 令和3年4月1日以降に転入した方
 - (1)に該当しない方で39歳以下の住民

■対象経費および補助額

- 次のいずれかの費用を助成します。
 - 新築住宅の建築・購入費用の10%以内 (上限100万円)
 - 中古住宅の購入費用の10%以内 (上限50万円)
- 次のいずれかに該当する場合は、(1)の補助額に加算して助成します。
 - 令和3年4月1日以降に転入した方のうち、39歳以下の方…20万円
 - 18歳未満の子どもがいる方…子ども一人につき5万円

※「令和6年度住宅支援事業参加施工業者」と契約した場合は産業活性化住宅新築支援事業により補助します。

結婚新生活支援事業

(問合せ先：企画調整課 ☎68-2940)



結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用を補助します。

■対象者

令和6年1月1日以降に結婚した夫婦共に40歳未満の世帯。(所得制限あり)

■対象経費

- 引越費用・住宅取得費用・住宅賃借費用
- 住宅リフォーム費用

■補助額

対象経費の合計額のうち30万円を上限とします。

ただし、夫婦共に30歳未満の世帯は60万円を上限とします。

七戸町奨学資金返還支援事業

(問合せ先：学務課 ☎62-9701)



七戸町奨学資金の返還を支援します。

■対象者

奨学資金の貸与が終了し、奨学資金を返還している方

■対象要件

七戸町に住民登録かつ居住し、企業等で就業していること

■対象となる奨学資金

七戸町奨学資金貸付基金条例に規定する奨学資金

■助成金額

前年度の返還実績額の2分の1とし、年度あたりの上限額は12万円

前年度の返還実績額に基づき、翌年度に申請を受け助成金を給付します(毎年度申請が必要です)。

七戸町移住就職奨励金

(問合せ先：商工観光課 ☎62-2137)



転入者および新規学校卒業者が町内に居住し町内外の事業所に就職した場合に交付します。

■対象者

雇用締結時の年齢が50歳未満の方で、次のいずれかに該当し、奨励金の交付の申請した日から5年以上七戸町に定住する意思がある方

(1)令和6年1月1日以降に上十三地域外（十和田市、三沢市、上北郡）から転入し、転入前は上十三地域外に1年以上住所を有していたこと。

(2)新規学校卒業者（住所の異動に係わらず対象）

■就職の要件

令和6年1月1日以降に町内外の事業所に正社員として就職し、6カ月以上就労したこと。

※令和5年9月以降に就職し、就労期間が6カ月に達する月が令和6年2月以降になる方も対象

■奨励金額

七戸町内事業所に就職した方 20万円 / 七戸町外事業所に就職した方 10万円

移住支援金

(問合せ先：企画調整課 ☎68-2940)



東京圏から七戸町に移住し、「あおもりジョブ」に掲載する企業に就職した場合等に交付します。

■対象者および要件

住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上（直近の1年間は連続していること）の期間、東京23区内に在住していた方または東京圏（ただし、一部地域を除く）に在住し、東京23区内に通勤していた方

■要件

次のいずれかに該当すること。

①青森県公式マッチングサイト「あおもりジョブ」に掲載する企業等に就職した方

②プロフェッショナル人材事業または先導的人材マッチング事業を利用して就業した方

③自己の意思によりテレワーク業務に従事している方

④青森県起業支援事業の起業支援金の交付決定を受けた日から1年以内の方

■助成金額

世帯での移住の場合 100万円 ※18歳未満の世帯員を帯同する場合は1人につき100万円加算。

単身での移住の場合 60万円

医療・福祉職子育て世帯移住支援事業

(問合せ先：企画調整課 ☎68-2940)



青森県外から七戸町に移住し、県内の医療・福祉施設等へ就業または就学した方に対して補助金を交付します。

■主な対象・要件

(1)医療・福祉職の資格がある方

18歳未満のお子さんと共に青森県外から七戸町に移住し、県内の医療・福祉施設等で資格に基づく業務に就業した方

(2)医療・福祉職の資格がない方

18歳未満のお子さんと共に青森県外から七戸町に移住し、資格取得を目的に県内の養成機関に就学した方

※令和5年4月1日以降に移住した方で、住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上（直近の1年間は連続していること）の期間、青森県外に在住していた方が対象となります。

■助成金額

・基本額 100万円

・子育て加算（18歳未満の子ども一人あたり） 100万円

・ひとり親世帯加算 100万円

■医療・福祉職の例

・薬剤師 ・看護師等（保健師、助産師、看護師、准看護師） ・歯科衛生士 ・栄養士

・保育士 ・介護福祉士 など

移住定住推進活動支援事業

(問合せ先：企画調整課 ☎68-2940)



移住・定住に寄与する地域づくり活動を支援します。

移住・定住の推進について、同じ思いを共有している方と協力して、催事や講演会などのイベントを企画・実施してみませんか。

「こんな取り組みは対象になりますか?」「こんな事をしてみたいのですが、どうしたらいいですか?」など、気軽にお問い合わせください。

事業を実施する団体をお待ちしています。

■対象者および対象事業

町内に活動の拠点を有する任意団体が実施する移住・定住に寄与する地域づくり事業

■補助上限額

1 団体あたり40万円

■対象経費

活動に直接必要な経費に対して助成します。

ただし、団体構成員への人件費や謝礼・報酬、飲食費等および備品購入に係る経費は対象外です。

■募集期間

4月1日(月)から5月31日(金)まで

ただし、団体からの申請件数が補助予定件数(年間5件程度)に満たない場合は、締切以降も随時募集します。

移住体験支援事業

(問合せ先：企画調整課 ☎68-2940)



七戸町での移住体験に係る費用を補助し、町での暮らしを体験する機会を提供します。

■対象者

青森県外に住所を有しており、七戸町への移住を検討している方

ただし、事前に提出いただく申請内容を確認のうえ、単に観光目的または商用もしくは出張目的であると思われる場合は対象外とします。

■対象経費および補助額

七戸町への移動および滞在(最大2泊3日)に係る費用の一部を補助します。

①交通費(七戸町への移動に係る費用)

1人あたり実費額の2分の1の額または3万5千円のいずれか少ない額を上限とします。

②交通費(滞在期間中の費用)

町内外の移動に係る実費額とし、1日あたり3千円を上限とします。

※公共交通機関を利用する場合は1人あたり、タクシーやレンタカーなどを借りてグループで移動する場合は1グループあたりの補助額となります。

③宿泊料

町内の宿泊施設を利用した実費額とし、1日あたり1人6千円を上限とします。

ただし、食事に係る費用は除きます。



後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

■新たに後期高齢者医療制度に加入された方の保険料の納め方について

保険料は年金からの天引き（特別徴収）が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入された方は年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。

口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

■保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は町民課窓口へご相談ください。災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。保険料を滞納すると、通常より有効期限の短い被保険者証が交付されることがあります。

■振込口座の変更届出について

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座に変更（解約・金融機関の店舗統廃合等）があったときは、必ず町民課または支所庶務課へ届出してください。

届出がないと振り込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

○問合せ先 町民課 ☎68-2112

「移動年金相談」の開催について

年金の受け取りに関することやお手続き等、わからないことについて相談および申請をすることができます。

「予約制」となっておりますので、事前に下記により予約してください。

七戸町 柏葉館 (住所：七戸町字七戸22-8)			野辺地町 中央公民館 (住所：野辺地町字野辺地1-15)		
令和6年	5月15日(水)	10:30～15:00	令和6年	4月17日(水)	10:00～15:00
	7月17日(水)	10:30～15:00		6月19日(水)	10:00～15:00
	9月18日(水)	10:30～15:00		8月21日(水)	10:00～15:00
	11月20日(水)	10:30～15:00		10月16日(水)	10:00～15:00
令和7年	1月15日(水)	10:30～15:00		12月18日(水)	10:00～15:00
	3月19日(水)	10:30～15:00	令和7年	2月19日(水)	10:00～15:00

○問合せ先 青森年金事務所 ☎017-734-7495

(音声案内1番を押し、次に2番を押ししてください)

町税等の督促手数料を廃止します

七戸町税条例等の一部改正により、令和6年4月1日以降に納期限を迎える町税等の督促手数料を廃止します。ただし、令和6年3月31日以前の納期の町税等については、従前のとおり納付が必要です。なお、督促状は令和6年4月1日以降も引き続き送付します。

督促手数料を廃止した町税等

- 軽自動車税（種別割）
- 固定資産税
- 町県民税
- 法人町民税
- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- その他、町が徴収する分担金、使用料、手数料等の税外諸収入

○問合せ先 税務課 ☎68-2113

令和6年度の固定資産(土地・家屋)の縦覧は次のとおりになります

固定資産税の納税者は、自分の所有する固定資産（土地・家屋）の評価額が適正であるか、固定資産の縦覧帳簿を無料で縦覧することができます。

縦覧期間 4月1日(月)から5月31日(金)まで ※(土)・(日)・(祝)を除く

縦覧場所 税務課（8:15～17:00）

○問合せ先 税務課 ☎68-2113

県税口座振替制度のお知らせ

青森県では、県税の口座振替の申込みを受け付けています。県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

口座振替を利用できる県税	申込期限	振替日
自動車税種別割 6月納期分（定期賦課分）	令和6年4月30日(火)	納期限の日
個人事業税 8月・11月納期分（定期賦課分）	～8月中旬（8月納期分から振替開始） ～11月中旬（11月納期分から振替開始）	
法人県民税・事業税 中間申告分 確定申告分	申告期限の日	申告期限の翌月25日
軽油引取税 特別徴収義務者の申告分 （徴収猶予分を除く）	※申告期限までに申告書が提出されなかった場合は口座振替になりません。	

申込方法

納税者本人の通帳と預貯金届出印を持参のうえ、最寄りの取扱金融機関または各地域県民局県税部の窓口へ備え付けの申込用紙によりお申し込みください。

留意事項

口座振替済通知書及び自動車税種別割納税証明書（口座振替済通知書と一体になったもの）は送付されません。

○問合せ先 上北地域県民局県税部 納税管理課 ☎22-8111（内線290）

「書かない窓口」サービスのお知らせ

令和6年3月下旬より、町民課、税務課、支所庶務課の窓口へ、「書かない窓口」サービスを導入しました。対象となる手続きは、住民票・戸籍・印鑑・税関係の証明書の発行、異動届などです。

手続きする際は、マイナンバーカードか運転免許証を窓口へ提示してください。

※確認のための署名が必要な手続きがあります。

※正確性を高めるため、一部記載が必要な場合があります。

サービスが利用可能な窓口	対象手続き
町民課、税務課、支所庶務課	住民票・戸籍・印鑑・税関係の証明書発行、異動届など

「書かない窓口」サービスの流れ

- ①対象手続きの窓口へ行き、希望の手続きを職員へ伝えてください。
- ②マイナンバーカードか運転免許証を提示してください。（ない場合は別な方法で本人確認が必要となります。）
- ③職員が必要事項を質問するので、お答えください。
- ④手続きの内容を確認してください。（署名や申請ボタンの押下が必要な場合があります。）
- ⑤証明書等を受け取ると手続きが終了となります。（手数料が必要な場合があります。）

七戸町再生可能エネルギー設備導入事業のお知らせ

町では2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、さらなる省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入に向けた取り組みを促進することを目的として、再生可能エネルギーの活用にあつた設備などを導入する経費について補助金を交付します。

対象設備・対象経費

下記の設備における設備本体、部材および架台の購入、取り付け工事に要する経費が対象となります。(消費税相当額は除外)

対象設備	補助額
太陽光発電システム	出力1kWあたり3万円(上限15万円)
家庭用定置型リチウムイオン電池	蓄電池容量1kWhにつき2万円(上限10万円)
EV・PHV 家庭用充電設備	設置費用の2分の1以内(上限10万円)
V2H 充放電設備 (電気自動車などの蓄電・発電能力を活用して、屋内配線に給電する設備)	設置費用の10分の1以内(上限10万円)
外部給電設備 (V2L) (車両用に作られた地面に固定されていない電力変換機器により、系統とは別に直接電気機器へ電力の供給を行う設備)	設置費用の10分の1以内(上限5万円)

○補助金額の4分の1にあたる額を商品券で発行します。

○設備等の設置前および施工前に申請が必要です。

○事業完了は令和7年3月31日までとなります。



補助対象者

○自宅に設備を導入する場合

町内に住所を有するもしくは有しようとする方で、お住まいの住宅に設備を設置または施工する方。(賃貸住宅および使用貸借住宅にお住まいの場合は、住宅の所有者から設備を設置または施工することについて同意を得ているものに限ります。)

○事業所または事務所に設備を導入する場合

町内に事業所または事務所を有するもしくは有しようとする法人および個人事業者で、事業所、事務所に設備を設置し、使用する方。

○補助金を受けた設備については、町が必要とする場合、設置後5年間は設置確認および書類確認について応じることができる方。

○町が実施する「再生可能エネルギー」、「省エネルギー」などのアンケート調査に協力できる方。

令和6年度における申請期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

○問合せ先 企画調整課 ☎68-2940

樹木の適切な管理について

個人が所有している土地から道路上に樹木などが張り出していると、道路の見通しが悪くなり、車や歩行者の通行に支障をきたします。

また、樹木などの管理が不十分で、風雨や樹木の枯死による倒木などが発生すると、通行の妨げとなるだけでなく、交通事故や人身事故に繋がる恐れがあります。

民法の規定では、適切な管理を怠った結果、倒木による事故が発生した場合、所有者の方が被害者に対して賠償責任があるとされています。所有している樹木が倒れないように、日頃から適切な管理に努めてください。

樹木が次の状態の場合、樹木や土地を所有している方はご対応をお願いします。

- ・車道や歩道に樹木や枝が張り出している
- ・枯れて倒木する恐れがある(車道等に張り出していない場合も含む)
- ・折れた枝が道路に散乱している
- ・カーブミラーや道路の見通しの障害となっている

○問合せ先 建設課 ☎62-6244

農業用機械購入に助成します

町では、水稻や野菜等の生産振興を促進することを目的に、安定的な農業の担い手を育成するため下記の事業を実施する農業者に対して、購入費用の一部を助成します。

○七戸町農業用機械等購入事業

対象経費：農業用機械本体購入費用（自走式の農業用機械 トラクター、田植え機、コンバイン等）

補助率：30%以内（上限100万円）

注意事項：農業用機械は新品で200万円以上となります。
導入する機械が自身の経営規模に見合っていること。
アタッチメントに係る購入費は対象外となります。

○スマート農業機械購入補助事業

対象経費：スマート農業機械一式に係る経費（ドローン等）

補助率：30%以内（上限100万円）

注意事項：スマート農業機械は新品で150万円以上となります。
農林水産省のマルチローター操縦資格を取得または取得予定者であること。

申請方法

本事業に取り組みを希望する方は、申請書の配布や事業説明をしますので、農林課へお問い合わせください。（申し込み・相談の際は、購入する機械の見積書・カタログが必要となります。）

申込期限 4月22日(月)

○問合せ先 農林課 ☎68-2116

農業機械研修のお知らせ

青森県営農大学校では、大型特殊自動車運転免許・けん引免許（いずれも農耕作業用自動車限定）の取得、農業機械整備の研修生を募集しています。研修を希望される方は、**運転免許証**をご持参のうえ、**農林課**までお申し込みください。

申し込み概要

大型特殊自動車運転免許受講者は3日間の研修で、4日目が青森県運転免許センター（青森市）での試験日となり、けん引免許受講者は4日間の研修で、5日目が試験日となります。

研修日程は7月～11月を予定しています。詳しい日程や受講料につきましては農林課までお問い合わせください。

研修対象者 下記の要件を満たしている方が対象となります。

- ・町内に住所を有する農業者、農業後継者、農業法人等への就業者および農業関係者であること
- ・大型特殊自動車運転免許の研修希望者は、運転免許を取得していること
- ・けん引免許の研修希望者は、大型特殊自動車運転免許を取得していること

申込期限 4月26日(金)


※申し込み数が研修定員を上回った場合、日程調整や受講できない可能性がありますのであらかじめご了承ください。

○問合せ先 農林課 ☎68-2116

屋根・外壁の塗装のプロにお任せください!!

たいしん
株式会社 **太信塗装店**
☎0176-62-2387
七戸町字七戸59-17

創業47年の七戸町のペンキ屋です！
令和6年春の早期予約割引を実施中！
早期予約でお得に塗りましょう！
お見積り無料！広報を見たとお伝え下さい！



広報しちのへに広告を掲載しませんか？

かき入れ時などの告知に、広報しちのへ有料広告をご利用ください。申込方法や詳細は企画調整課（☎68-2940）へお問い合わせください。

広告料金

- | | |
|-------------|-----------|
| ①縦5cm×横18cm | 15,000円/月 |
| ②縦5cm×横12cm | 10,000円/月 |
| ③縦5cm×横9cm | 7,500円/月 |
| ④縦5cm×横6cm | 5,000円/月 |

防災行政無線同報系戸別受信機の取扱いについて

戸別受信機の電源ランプが赤・緑に点滅したり、「電池を交換して下さい」とガイダンスが流れた場合は①～④の手順で操作して下さい。

それでも症状が改善されない場合は下記、連絡先へ連絡して下さい。

右側面

①電源スイッチを「切」にする。

②フタを開け、電池(単一)を交換する。

③電源スイッチを「入」にする。

④電源ランプが緑色に点灯する。

○問合せ先 総務課 ☎68-2111

公共下水道・農業集落排水をご利用の皆様へ

排水処理施設では処理できない布類や水に溶けない紙類が下水道に流され、マンホールポンプ[※]が停止する事案が多発しております。

このような下水道に流してはいけないものが流れた場合、下水道管やマンホールポンプの「詰まり」や「故障」の原因となります。公共下水道・農業集落排水をご利用の際は以下のことに気を付けてください。

○屋外では…

- ・下水道管は、汚水を流すものです。大量の雨水が下水道管に流れ込むと管内が満水となり、マンホールから汚水があふれ出してしまう。施設の保守、環境衛生のため雨水は流さないでください。

○台所では…

- ・使った油は、シンクに流さない。残り油は新聞紙などで拭き取り、可燃ごみとして処理する。
- ・調理くずや食べ残しを流さない。三角コーナーを設け、細かいネットをかぶせる。
- ・鍋や皿のひどい汚れは、紙で拭いてから洗う。



○洗濯・洗面所では…

- ・洗濯洗剤は無リン洗剤を使い、洗剤、石けん、漂白剤は適量を使う。
- ・洗濯機には、糸くずフィルターを付ける。

○トイレでは…

- ・紙おむつ、衛生用品、布類、たばこの吸い殻などは、流さない。
- ・水に溶けやすいトイレットペーパーを使用する。
- ・洗浄剤は、適正に使用する。塩酸などの薬品は、使わない。



○風呂場では…

- ・髪の毛、ごみなどは流さない。

※マンホールポンプとは…マンホール内に溜まった汚水をくみ上げて処理場へ送る設備のこと

○問合せ先 上下水道課 ☎62-6243

令和5年度『緑の募金』について

町民の皆さまには、『緑の募金』に対してご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和5年10月2日～10月31日に自治会長を通じて実施いたしました令和5年度『緑の募金』の総額は498,134円となりましたのでご報告いたします。

また、募金は青森県緑化推進委員会へ送金し、その内50%が『緑の募金』交付金として七戸町緑化推進委員会へ交付されております。

緑の募金の用途について

- ・青森県緑化推進委員会では、森林の整備、緑化の推進等の事業に使用されています。詳細はHPで確認できます。(https://www.aomoriken-ryokusui.jp/)
- ・七戸町緑化推進委員会では、町内小・中学校や緑化推進ボランティア団体等の「植樹活動」、「環境美化活動」等に対して助成を行っております。

令和5年度交付団体：事業内容

- ・七戸山桜の会：山館地区（国道394号沿い）の植樹地整備・植栽管理
- ・七戸中央公民館：七戸中央公民館周辺の環境美化活動
- ・七戸町教育委員会：七戸町立小・中学校5校周辺の環境美化活動
- ・七戸養護学校：七戸養護学校及び城北こども園周辺の環境美化活動
- ・株式会社七戸物産協会：七戸町文化村（道の駅）周辺の環境美化活動
- ・七戸町北斗会老人クラブ：つつじロード（道の駅前）の環境美化活動

令和6年度も『緑の募金』を実施しますのでご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、令和6年度、助成金の交付を希望する団体は4月末までにご相談ください。

○問合せ先 七戸町緑化推進委員会（農林課内） ☎68-2116

山火事にご注意を！

～ 忘れない 山の恵みと 火の始末 ～ 令和6年全国統一標語

4月1日から6月10日までは「山火事防止運動強調期間」です。

春の野山は空気が乾燥しているうえ、地面には落ち葉などが堆積しており、山火事が発生しやすい環境になっています。

県内では、4月から5月にかけて山火事が多く発生しており、その原因の多くは、たき火の不始末やタバコの投げ捨てなど人為的なものとなっています。

山火事の多くが、ちょっとした火の取扱の不注意により発生していることから、次のことを守ってください。

- 強風時および乾燥時には、たき火、野焼きをしないこと
- 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- たき火など火を扱う前には水を準備し、火を扱っているときはその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- たき火や野焼きをするときは周囲にも知らせ、一人で行わないこと
- タバコの吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- 火遊びはしないこと

山火事は、私たち一人ひとりが気をつければ防ぐことができる災害です。山火事防止のために、皆さまのご協力をお願いします。

○問合せ先 農林課 ☎68-2116

猫の正しい飼い方について！

1. 完全室内飼育に努めましょう

病気や交通事故等から猫を守り、糞尿や夜鳴きによるご近所トラブルを防ぐため、猫を室内で飼いましょう。

2. 繁殖制限をしましょう

猫はとても繁殖力の強い動物です。ご自身の知らないうちに繁殖している可能性があります。生まれてくる命に責任が持てない場合は不妊去勢手術をしましょう。

3. 野良猫への餌やりをやめましょう

野良猫への餌やりは、猫が住み着いてしまう可能性があります。飼う意思がない場合は餌をあげないようにしましょう。

管理のできない多頭飼育や猫を放置・捨てる行為は動物愛護管理法に違反します。猫とご自身を守るために正しい飼い方をしましょう。

野良猫の保護については無駄な殺処分を防ぐため、保護する猫を制限しています。詳しくはQRコードを読み取っていただくか、下記相談窓口までご相談ください。



○問合せ先 青森県動物愛護センター ☎017-726-6100
十和田市駐在 ☎23-9511

カモシカやニホンジカを見かけたら

春から夏にかけて野生動物が多く出没します。

カモシカは特別天然記念物で、基本的に人間へ危害を加えることがないので、見かけたら刺激を与えず、他の場所に移動するのを見守ってください。なお、ケガまたは死亡しているカモシカを見つけた場合は世界遺産対策室までご連絡ください。

また、ニホンジカは農作物等を荒らす害獣とされています。見かけた場合は農林課までご連絡ください。

カモシカ（特別天然記念物）



【特徴】

- ・灰色の長い毛
- ・オス・メスともに黒っぽい円錐状の短い角がある。

○問合せ先 世界遺産対策室 ☎58-5530

ニホンジカ



【特徴】

- ・褐色で短い毛
- ・オスには枝状の角があり、メスには角がない。

○問合せ先 農林課 ☎68-2116

中部上北広域事業組合の紹介

今月より七戸町・東北町広報紙面をお借りして、中部上北広域事業組合のお知らせを継続して掲載させていただくこととなりました。第1回目となる4月号では組合の紹介を掲載いたします。

中部上北広域事業組合は七戸町、東北町の2町において構成され、地方自治法により法人格を付与された特別地方公共団体である一部事務組合として、消防・救急業務、環境衛生管理（ごみ及びし尿処理）、教育行政（教育職員の研修、学校給食業務）や中部上北斎場、七戸病院の管理運営を行っています。

組合の機構

管理者	長久保 耕 治 (東北町長)	議員	向中野 幸 八 (七戸町)
副管理者	小 又 勉 (七戸町長)		二ツ森 英 樹 (七戸町)
議会議長	沼 山 浩 幸 (東北町)		沼 山 浩 幸 (東北町)
副議長	二ツ森 英 樹 (七戸町)		瀬 川 武 春 (東北町)
監査委員	吉 川 正 純 (七戸町)		佐々木 寿 夫 (七戸町)
	向中野 幸 八 (七戸町)		田 島 政 義 (七戸町)
教育長	附 田 道 大 (七戸町)		笹 倉 健 (東北町)
教育長職務代理人	沼 尾 一 秋 (東北町)		蛭 沢 正 紀 (東北町)

施設別事業内容

消防本部

- ・中央消防署
(七戸町荒熊内159-4 ☎0176-62-3141)
- ・上北消防署
(東北町大字上野字上野124-1 ☎0176-56-2119)
- ・東北消防署
(東北町字塔ノ沢山1-452 ☎0175-63-2520)

消防全般に係る業務※消防団に関する事務を除く。

教育委員会

- ・中部上北教育研修センター
【教育指導室・教育相談室】
(七戸町字蛇坂55-8 ☎0176-62-5156)
- ・中部上北学校給食センター
(七戸町字塚長根11-11 ☎0176-68-2211)

教職員への指導や教育相談・適応指導
教育指導委員会の運営

七戸病院

- ・七戸病院 健康管理センター
(七戸町字影津内98-1 ☎0176-62-2105)
- ・訪問看護ステーション
(七戸町字影津内98-1 ☎0176-62-5739)

病院、健康管理センター、訪問看護ステーションの管理・運営

環境衛生管理事務所

- ・中部上北清掃センター
(東北町字乙供72 ☎0175-63-2336)
- ・中部上北衛生センター
(東北町字乙供63-75 ☎0175-63-3593)
- ・中部上北最終処分場
(七戸町字鉢森平185-4 ☎0175-63-4429)

ごみの収集、運搬、処理
し尿処理施設、最終処分場の管理・運営

下水道管理センター

- ・中部上北下水道管理センター
(東北町字乙供63-77 ☎0175-63-4500)

下水道終末処理場の管理・運営

斎 場

- ・中部上北斎場 (七戸町字太田103-1)

火葬場の管理・運営

事 務 局

- ・中部上北広域事業組合事務局
【議会事務局・庶務課・経理課】
(七戸町字蛇坂55-8 ☎0176-62-5151)

議会運営や構成2町との連絡調整
その他組合全般に係る事務



公立七戸病院からのお知らせ



令和6年4月から、七戸病院の診療体制が大きく変わります！

現在、地域医療連携を組んでいる十和田市立中央病院から、年間を通じて総合診療医師1名が当院へ派遣され、内科外来と入院を担当することになりました。それに加え、昨年度まで十和田市立中央病院長であった高橋道長先生が週2回程度、前七戸病院長であった佐々木博海先生が週1回、内科外来の診療支援に入ることが決定いたしました。

それにより、内科診療配置医師数が令和5年度より増加するため、これまで住民の皆さまにご迷惑をおかけしていた外来待ち時間の短縮や、医業収入の増加が見込まれると予想しています。

この新体制に替わる機会をきっかけにして、七戸病院の基本理念である、地域の皆さまに「信頼され愛される病院」の実現に向けて、病院職員一同、全力で取り組んでまいりますので、これからの七戸病院の方向性等についてご理解いただいた上、応援していただきますようよろしくお願いいたします！

医療機器の寄贈を受けました！



実際に遠隔診療システムを使ってみました！

企業版ふるさと納税制度活用により、ウィーメックス株式会社様から七戸町・東北町に対して遠隔医療システム機器が寄贈され、当院が医療現場で運用していくことになりました。

今回寄贈を受けた、遠隔医療システム「テラドック・ヘルス」という医療機器は、病院外の離れた場所でも、オンラインで患者診療が可能になるシステムで、中部上北地域のように広大な地理的範囲や、急速な高齢化による交通弱者の増加に加え、医師不足が深刻な青森県の中でも、最も医師充足率が低い地域の中で、医療提供を継続していくという難題をクリアする一助になるものと考えています。

当院は、この医療機器を、まずは訪問診療や訪問看護に活用し、患者様の自宅や施設における医療サービスの強化に努めます。

そのほか、発熱外来のオンライン診療化や、夜間の当直業務、非常勤医師による診療サポート等、医師の働き方改革にも対応し、医療従事者全般の負担軽減につなげ、活力のある医療環境の実現から、中部上北地域を医療過疎化にすることなく、持続可能な医療体制の確保に努めてまいります！

～ 柏葉塾の窓～



第3回七戸・葛巻交流会／塾生の進路

七戸公営柏葉塾 マネージャー 水上 雅俊

新入生の皆さん入学おめでとうございます。高校3年間は社会に出る前の大事な時期となります。日々の過ごし方で、今後を左右することになるので、目標・目的を持って、高校生活を送りましょう。

さて、七戸公営柏葉塾では2月27日に第3回目となる「七戸・葛巻交流会」をオンラインで実施しましたので、そちらの紹介をします。今回は、前回に引き続き「自分達の町や高校の良いところ」についてディベートを行い、七戸公営柏葉塾と葛巻町学習塾の塾生がグループごとにPowerPointを作成し発表を行いました。七戸高校生は事前準備として、2月3日と10日に塾に集まり、2グループに分かれPowerPointと発表する原稿を作成しました。2年生が率先的に動き、作成していたのが印象的でした。当日は、葛巻町で雪による悪天候で開催が危ぶまれましたが何とか開催することができました。

葛巻高校生の発表は、ユーモア溢れる面白い内容となっており、楽しみながら葛巻のことを学ぶことが出来ました。七戸高校生の発表は、わかりやすく丁寧に発表されていました。それぞれの色がでた良い交流会となりました。今回学んだことを今後に生かしていきましょう。今年度もこのようなイベントをたくさん行っていきますので、ぜひ参加してください。



4月9日(火)より高校1年生の塾生を募集しています。興味がある方はホームページまたは七戸公営柏葉塾(☎51-6075)にまでご連絡ください。

参考までに前年度の塾生の主な進路先は下記となります。

国公立大学 7名

埼玉県立大学、弘前大学、青森公立大学(2)、青森県立保健大学、室蘭工業大学、公立はこだて未来大学

私立大学 14名

青森中央学院大学、弘前学院大学、弘前医療福祉大学、八戸学院大学、八戸工業大学(2)、盛岡大学、日本赤十字秋田看護大学、東北工業大学(2)、石巻専修大学、千葉商科大学、東京国際大学、東洋大学

国公立短期大学 2名 山形県立米沢女子大学、会津短期大学

私立短期大学 2名 青森中央短期大学(2)

その他、専門学校7名の進学者、就職5名(公務員1名)の就職者もいます。

「移動式バスケットゴール」を新たに設置

町ではスポーツ振興くじの助成を受け、七戸町総合アリーナに「移動式バスケットゴール」1対を設置しました。練習、大会などで使用可能です。

事業名	七戸町総合アリーナ移動式バスケットゴール設置事業
助成金	6,000,000円
品名	バスケット台 パラレルゴール21 青/青 セッティングゲージ
台数	1対

問合せ先 生涯学習課 ☎62-9702



新たに設置した「移動式バスケットゴール」

スポーツくじ



私たちはスポーツ振興くじ助成を受けています。

認知症について No.12

認知症になっても安心して暮らせるまちをめざして

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が壊れたり、働きが悪くなったりすることで、記憶力や判断力などに障害が起こり、生活する上で支障が出ている状態が続くことをいいます（6か月以上）。

認知症は特別な病気ではなく、誰にでも起こりうる“脳の病気”です。

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族の声に耳を傾け、優しく見守り、支えてくれる人が地域にたくさん増えることで、住み慣れた地域で安心して暮らすことができます。

認知症の人やその家族を支えるための取り組み、認知症に関する相談窓口を紹介します。



七戸町の取り組み

①認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者「認知症サポーター」を養成しています。講座では、認知症の基礎知識や認知症の人への接し方などについて、講話だけでなく寸劇により分かりやすく学ぶことができます。

②認知症ケアカフェ

認知症の人やその家族が、地域の人々や介護に関わる専門職などと気軽に交流することができる集いの場です。

③地区での通いの場支援

集会所などに地区の人々が気軽に集い、生きがいや仲間づくりの輪を広げ、認知症になっても参加できる居場所づくりを支援しています。

④徘徊模擬訓練

道端などで困っている高齢者などを発見した場面を想定し、声かけや対応の仕方について学ぶ訓練を実施しています。

⑤徘徊高齢者等見守りネットワーク（事前登録事業）

認知症やその疑いのある高齢者が道に迷ったり、家に帰れなくなったりした際に、無事に帰宅できるよう、本人の情報を事前に町に登録しておき、警察や消防等の機関と連携することで早期発見・早期保護を目的としています。

⑥生きがい活動・認知症予防教室

高齢者が住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を送ることができるよう閉じこもりや認知症予防など介護予防のための教室を開催しています。

⑦安心カード

一人暮らしの高齢者が体調の急変などにより、救急要請などが必要になった場合、かけた救急隊員や搬送先の医療機関などが必要な情報を迅速に把握し、適切に対応するために役立つものです。

⑧認知症に関する相談

◎地域包括支援センター ☎68-3500

保健師や社会福祉士などの専門職、認知症についての研修を受けた認知症地域支援推進員が相談を受け、認知症の人やその家族が必要な医療や介護などのサービスが受けられるよう関係機関と連携し支援しています。また、認知症に優しい地域づくりを推進しています。

◎高松病院認知症疾患医療センター ☎23-7785

認知症疾患医療センターは、認知症に関する専門的な医療の提供と、医療と介護の連携を強化するため高松病院に青森県が委託しています。認知症に関する相談、認知症の検査・診断・治療などについての相談に応じています。

受付時間 月～金曜日 8:30～17:15

土曜日 8:30～13:45

（第2・4土日・祝日を除く）



※詳しくはお問い合わせください。

問合せ先 介護高齢課（地域包括支援センター）

☎68-3500

生活支援コーディネーターだより

感染症流行下で地域の集いを自粛している地区がたくさんある中、地域の集いを望む多数の声により、再開させた地区を紹介します。

【天間館ほのほの交流会】

地域の方たちから、「近所でも会わなくなった。」「前のように地域の人と交流したい。」という声が聞かれ、地区の民生委員やほのぼの交流員、ボランティア活動をしている方たちに協力していただき、2月18日(日)に天間林農村環境改善センターにおいて、ほのぼの交流会を実施しました。34人と多くの方が参加し、運動やじゃんけんゲームを行いました。その後、トランプや花札、お手玉など自由に行い、みなさん楽しんでいました。参加者は、「地域の人と話せて楽しい。」「集まりをやってくれてよかった。」「久しぶりに会えた人がいた。」などのうれしい声が聞かれました。立ち上げに協力した方たちも、「みんなが楽しんでくれてよかった。次もやろう。」と次回に向けて案を出し合いました。



▲お手玉を楽しみながら交流する参加者

☆「地域の集いを再開させたい」「集いをやりたい」等ありましたら、地域包括支援センターまでご相談下さい。

七戸町地域包括支援センター ☎68-3500

食生活改善推進員つうしん

3月5日 自主研修会

【生涯骨太クッキング】を開催しました

推進員のスキルアップを目的とした研修会で、「豆腐の炊き込みご飯」をはじめ、低栄養予防やメタボ予防のレシピを実習しました。町外の研修会に参加した推進員が先生となって工夫しながら調理を行い、推進員同士の親睦も深まった研修会となりました。



豆腐の炊き込みご飯を調理する様子▶

材料（4人分）

- ・米…1.5合(225g)
- ・絹ごし豆腐…300g
- ④
 - ・酒…大さじ1
 - ・塩…小さじ1/3
 - ・水…250ml
- ・万能ねぎ…3本
- ・焼きのり…1枚
- ・ごま油…小さじ1
- ・しょうゆ…小さじ2

豆腐の炊き込みご飯

- ①米は洗ってザルにあげて水気を切り、炊飯器に入れて④を加え、絹ごし豆腐をのせて炊飯する。
- ②炊きあがったらごま油を加えてざっくりと混ぜる。
- ③茶碗に盛り、万能ねぎ（小口切り）とちぎった焼きのりをのせてしょうゆをかける。

【1人分栄養量】 エネルギー 261kcal たんぱく質 7.7g 脂質 3.8g
カルシウム 51mg 食塩相当量 0.9g



食生活改善推進員つうしんは今回で最終回となりますが、これからも積極的に地域で活動していきます！活動に興味がある方、地区での健康教室をご希望される方は事務局までご連絡ください。

問合せ先 七戸町食生活改善推進員協議会事務局（保健福祉課内） ☎68-4631

新着図書情報

■ 4月の休館日…25日(木)、29日(月)

この他の新着図書はこちら

<https://www.town.shichinohe.lg.jp/>



【七戸中央図書館】

問合せ先 ☎62-2119

【七戸中央公民館図書室】

問合せ先 ☎68-2920

小田くん家は南部せんべい店



／高森 美由紀(著)
青森県の片田舎にある「小田せんべい店」。課外授業でクラスみんなが家に来ることになって、小学4年生の弘毅は嫌だった。だが、不登校の同級生・潤が来たことで弘毅は南部せんべいを焼くことになり…。

姥玉みつつ



／西條 奈加(著)
名主の書役として暮らすお麓の閑居へ、幼馴染のお菅とお修が転がり込んできた。お麓は安穩の余生を送ろうとしていたが、ある日、お菅が空地で倒れた女と声が出せない少女を見つけてきて…。

マンガでわかる食べない子が変わる魔法の言葉



／山口 健太(著)、こたき さえ(漫画)
子どもの偏食・小食の理由や“食べない子”が“楽しく食べられる子”に変わるコミュニケーションの工夫を伝えたロングセラー書籍をマンガ化。原作にはなかった“魔法の言葉”や“声かけ変換表”などの要素も盛り込む。

毎日おみそ汁365日



／えちごいち味噌(著)
お料理が苦手でも、時間がなくても大丈夫。ほっとする定番から変わり種まで、春夏秋冬、365日分のおみそ汁のレシピを紹介。ジャンル&具材別さくいん付き。

おしごとそうだんセンター



／ヨシタケ シンスケ(著)
地球に不時着した宇宙人がやってきたのは、風変わりな職業相談所。宇宙人は相談所のフタッフと一緒に、働くことの意味を考え…。「仕事」の意味を問い直し、明日をちょっと明るくする、ヨシタケ版「ハローワーク」ストーリー。

おはなみパーティーさくらさくさく



／すとう あさえ(文)、山田 花菜(絵)、川島 雅子(レシピ提供)
お料理するのが大好きなままこさんが、あっくん、かよちゃんと、お花見パーティーをすることに。「3色はなはなおむすび」「かまぼこフラワー」など、おいしいお花見ごはんのレシピを紹介する絵本。

誰よりも立派な返事卒業す
高田美津子

風切つて走る牧馬草萌ゆる
川村亜輝子

啓蟄ややりたき事を書き記す
高田亮子

草若葉林の中を色取れり
天間スエ

暗がりに風の抜け道罌粟若葉
工藤敦子

農大の命の授業草若葉
森野弘美

春愁や日は背中より暮れ初むる
高井ユカ

俳句

七戸俳句会



嘴に受けつららの雫を吞まむとし
鶉は瞬時を宙に羽ばたく
佐藤悠一

ひとり居の義姉がベランダに育てたる
匂へる花の写メールが届く
高田洋子

ふたり居て湿りがちな日々なれど
寄り合ひて今日も過ぎゆく
原信子

惜しみてもなほ余りある君にして
わがアイドルの歌姫なりき
听崎アイ子

てんまはやし短歌会

早朝の病室からのメールあり
嬉しい話吾も笑顔に
橋本都志子

如月は夫と私の誕生日
やさしい心明るい道を
小原璋子

まける日のおかしの賑はひなつかしむ
夜中にくりだす商店めぐり
大串靖子

穂やかでそこそこ元気な老後をと
減塩の品選んでまわる
水尻智代子

七戸群青短歌会

短歌

募 集 情 報

令和6年度警察官募集

警察官A（大卒）および警察行政（大卒程度）の採用試験を行います。

受験職種	採用予定人員	受験資格	受付期間	第一次試験	試験場所（予定）
警察官A（大卒）	未定	詳細は令和6年5月上旬配布予定の各試験案内をご確認ください。	5月上旬 ～6月中旬	7月中旬	青森市、八戸市、弘前市、さいたま市
警察官A（大卒・武道指導）			5月上旬 ～5月下旬	6月中旬	青森市、東京都
警察行政（大卒程度）					

受験職種等とは変更になることがありますので、詳細については、それぞれの試験案内でご確認ください。

青森県警察ホームページ https://www.police.pref.aomori.jp/keimubu/keimu/saiyo/saiyo_index.html

- 問合せ先 ・警察官A 七戸警察署 ☎62-3101
 ・警察行政 青森県人事委員会事務局任用担当 ☎017-734-9829（直通）

令和6年度自衛官等受験者募集

試験内容・試験会場などは電話でご確認ください。

種 目	資 格	受付期間	試 験 日	処遇(令和5年4月現在)	試験場所
一般幹部候補生	令和7年4月1日現在22歳以上26歳未満の方（修士課程修了者は28歳未満の方）	令和6年3月1日 ～ 令和6年4月12日	〈1次試験〉 令和6年4月20日・21日 (21日は飛行要員のみ)	【初任給】 大学修了者 月額：247,300円 大学院修了者 月額：251,300円	別途各人に連絡
			〈2次試験〉 令和6年5月24日～30日* 〈3次試験〉（飛行要員のみ） 海：令和6年6月20日～24日* 空：令和6年7月13日～8月1日*		
歯科・薬剤科幹部候補生	専門の大卒（見込含） 令和7年4月1日現在20歳以上30歳未満の方（薬剤科は20歳以上28歳未満の方）		〈1次試験〉 令和6年4月20日 〈2次試験〉 令和6年5月24日～30日*		
キャリア採用幹部	大卒以上の者で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある者	令和6年3月1日 ～ 令和6年5月17日	陸：令和6年6月10日 海：令和6年6月17日 空：令和6年6月17日～19日*	学歴・職歴等により異なります。	別途各人に連絡
技 術 曹	20歳以上の者で国家免許資格取得者等		陸：令和6年6月7日 海：令和6年6月14日 空：令和6年6月12日～14日*		
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	令和6年3月1日 ～ 令和6年5月7日	〈1次試験〉 令和6年5月17日～26日* 〈2次試験〉 令和6年6月15日～30日*	【初任給】 月額：184,300円(高卒) 月額：193,900円(大卒)	
自衛官候補生（任期制）		通年	別途各人に連絡		
予備自衛官補	技能	18歳以上で各種国家免許資格等を有する方（国家免許資格等の細部についてはお問い合わせください。）	令和6年1月22日 ～ 令和6年4月11日	【身分】 非常勤特別国家公務員 【教育訓練招集手当】 日額：8,800円	
	一般	18歳以上52歳未満の方			

※1 試験日については、別途指定されます。

問合せ先 自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所 ☎53-1346

募集・イベント情報

東八甲田家族旅行村「開村日」のお知らせ

- 開村日 4月14日(日)予定
営業時間 9:00~17:00 ※16:30には散策コースから戻っていただきますようお願いいたします。
定休日 毎週月曜日
その他 ケビン・キャンプの宿泊開始日は4月20日(出)の予定です。
事前予約が必要で、当日の利用はできません。※キャンプのみ当日受付可能
宿泊受付 しちのへ観光協会 ☎58-7109 9:00~18:00
問合せ先 東八甲田家族旅行村 ☎62-5671 9:00~16:00 ※(月)を除く

創造の森に親しむ会

♪旅行村開村・カタクリ祭り♪

- 日時 4月21日(日) 9:00受付 9:30スタート
集合場所 東八甲田家族旅行村レストハウス
参加料 500円(保険料)
内容 創造の森を2時間ほど散策します。
ガイド 小原保之さん(森の案内人・県南支部会員)
予約締切 4月18日(木)
持ち物 雨具、飲み物、おやつ
予約先 東八甲田家族旅行村 ☎62-5671 9:00~16:00 ※(月)を除く

「二ツ森貝塚ボランティアガイド 初期研修会」参加者募集

二ツ森貝塚ボランティアガイドの会では、ガイド活動に必要な基礎的知識とスキルを養うための研修会を開催します。あなたも縄文の世界文化遺産案内人になりませんか？

- 日時 ①4月14日(日) 10:30~12:00
②4月21日(日) 10:30~12:00
会場 二ツ森貝塚館
参加料 無料
対象 ガイドに興味のある方で、両日参加できる方
※都合がつかない場合はご相談ください
申込方法 QRコードまたは、氏名、年齢、住所、電話番号、「初期研修」希望と明記し、下記メールアドレスへお送りください。
☐fmk.guide@gmail.com
問合せ先 二ツ森貝塚館 ☎68-2612



七戸クリーン作戦！！～我が町を綺麗に！～ 参加者募集

NPO法人情熱七戸では、下記日程に清掃活動を行います。

- 日時 5月12日(日) 9:00
参加料 無料
内容 町内のゴミ拾いを行います。
詳細については、下記へお問い合わせください。
問合せ先 NPO法人 情熱七戸 花松 ☎080-33385-5910

募集・イベント情報

七戸山桜の会 植樹ボランティア募集

七戸町の支援をいただいて、国道394号沿い（わんだむらんど）にオオヤマザクラ100本の植樹を行います。将来、来訪者を山桜で迎え入れるため、多くの方々のご協力をお願いします。今年で21年目、植樹本数は1,900本となります。体調万全でご参加ください。

日時 4月28日(日) 9:00集合

集合場所 親水公園わんだむらんど駐車場

準備物 スコップを持参し、植樹できる服装でお越しください。天候に応じて雨具などをご用意ください。

その他 作業の際は事故やけがなどにご注意ください。植樹後は自由に山桜の里散策を楽しんでください。山桜はソメイヨシノより少し遅れて開花します。21年目のヤマザクラをぜひ見てください。

問合せ先 七戸山桜の会 高田 ☎62-5584

「看護のお仕事移動相談」を開催しています

青森県ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員が出向いて、看護職の皆さまのお仕事探しをサポートしています。お気軽にお越しください。

開催日 4月15日(月)、5月20日(月)、6月17日(月)、7月8日(月)、8月19日(月)、9月9日(月)

場所 ハローワーク三沢（三沢市桜町2丁目1-22）

時間 13:00～16:00まで随時受け付け

*青森県ナースセンター（青森市）では月曜日から金曜日の9:00～16:00まで、来所・電話・メール等で随時、相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

問合せ先 公益社団法人青森県看護協会 青森県ナースセンター

☎017-723-4580 FAX017-735-3836

✉aomori@nurse-center.net

(〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ3階)



「裁判所見学ツアー」参加者募集について

5月3日の憲法記念日に合わせて、5月1日から7日までは憲法週間です。青森地方・家庭裁判所では、憲法週間記念行事として裁判所見学ツアーを開催いたします。法廷や調停室などの施設見学のほか、裁判所の役割や裁判手続きについてご紹介します。

初めての方も、何度目の方も、皆様のご参加をお待ちしています！

日時 5月9日(木)

午前の部 10:15～12:00（受付開始 10:00）

午後の部 13:30～15:15（受付開始 13:15）

場所 青森地方・家庭裁判所（青森市長島1丁目3-26）

内容 法廷、調停室などの庁舎見学、DVD上映など

対象 一般の方 24名（午前、午後12名）（先着順、参加無料）

申込方法 4月15日(月)9:00から問合せ先へ電話による申込み

（申込受付時間 平日9:00～16:30）

問合せ先 青森地方裁判所事務局総務課庶務係 ☎017-722-5421

上十三保健所健康相談日程

事前予約をし、受付時間を守ってご利用ください。
 〈場 所〉上十三保健所 〈問合せ先〉 ☎23-4261

日にち	種 別	受付時間	対象など
4月9日(火) 4月23日(火)	B型およびC型肝炎検査	13:00~13:30	県内市町村に住所を有し、過去に検査を受けたことがない希望者
	HIV（エイズ）に関する相談	13:30~14:30	希望者
4月17日(水)	精神保健福祉相談	13:00~14:00	精神・神経・飲酒などの相談がある方
4月24日(水)	療育相談	9:00~11:30	乳幼児の発達が心配な方
随時相談	性と健康の相談	随 時	思春期、妊娠、出産等の各ライフステージに応じた相談

※HIV(エイズ)の検査の結果は当日にお知らせします。また、B型およびC型肝炎検査の結果は約2週間かかります。



ぐるっとNAVI 上十三・十和田湖 広域定住自立圏情報

十和田市春まつり／十和田市

期 間 4月6日(土)～5月5日(日)
 場 所 十和田市中央公園緑地など
 問合せ先 十和田商工会議所 ☎24-1111



2024のへじ春まつり／野辺地町

期 間 4月20日(土)～5月6日(月)
 場 所 野辺地町愛宕公園
 問合せ先 一般財団法人 野辺地町観光協会
 ☎0175-64-9555

「ゆらとまあばあちゃん」 アフタフ・バーバン十和田市公演／十和田市

日 時 5月11日(土) 13:00～14:00
 (12:30受け付け開始)
 場 所 十和田市民文化センター
 問合せ先 100人で舞台を見よう実行委員会
 (ハピたのカフェ) ☎23-0853



令和6年 春の火災予防運動

4月8日(月)から14日(日)までの7日間、県下一斉に「春の火災予防運動」が行われます。これからの時季は空気が乾燥し、火災が起こりやすくなりますので、火の取扱いには十分注意しましょう。

また、全国的に、火災による死傷者が依然として多く発生しています。大切な家族の命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。万が一のために定期的な動作確認と電池切れの確認をしましょう。電池交換の目安は10年とされています。

あなたの警報器は大丈夫ですか？確認を忘れないで下さい。

全国統一防火標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

中部上北広域事業組合消防本部防火標語

「種まいて みんなで咲かそう 防火の実」

七戸町・七戸町消防団・中部上北広域事業組合消防本部・中部上北広域事業組合中央消防署

しちのへ便利マップ公開のお知らせ

令和6年3月からインターネット上に「しちのへ便利マップ」を公開しています。
しちのへ便利マップは、デジタルの地図上で、公共施設や土地に係る規制、インフラなどの情報を確認できるサービスです。
以下の情報が無料でご覧になれますので、ぜひご活用ください。

<https://www2.wagmap.jp/shichinohe/>



分類	内容
くらし	公共施設、コミュニティバス路線、クマ出没情報
防災	防災マップ、ため池ハザードマップ
都市計画・農業振興地域等	都市計画図、農用地等
道路	防犯灯、町道、農道、林道
上下水道	水道管、下水道管、下水道区域
地番図	字界、筆界
規制情報	景観計画、立地適正化計画

※各マップ情報はオープンデータ化しています。同サイトよりダウンロードできます。

問合せ先 企画調整課 ☎68-2940

戸籍の窓口

2月・3月

●お悔やみ申し上げます

柴田 アイ子 76歳	久保 一さん 88歳	佐々木 タカさん 92歳	田中 友道さん 83歳	米内山 喜久子さん 92歳	白石 幸一さん 89歳	田中 喜美子さん 74歳	中野渡 忠雄さん 96歳	●お悔やみ申し上げます	小野 信彦さん 81歳	原 子国雄さん 92歳	山田 義雄さん 92歳	佐野 長三郎さん 75歳
太田 村	中村	和田 下	荒熊 内	野 続	七 戸	野 続	七 戸		中野 信彦さん 81歳	小野 国雄さん 92歳	山田 義雄さん 92歳	佐野 長三郎さん 75歳
半崎 ミサキさん 82歳	小林 とせさん 97歳	甲 かつさん 86歳	中村 スエさん 82歳	高松 ミヨシさん 89歳	鳥谷部 ふみさん 89歳	二ツ森 冬さん 87歳	中野 信彦さん 81歳		小野 信彦さん 81歳	原 子国雄さん 92歳	山田 義雄さん 92歳	佐野 長三郎さん 75歳
下野崎	影津 内	甲 田	榎林 1	榎林 1	鳥谷部	二ツ森	道上		中野 信彦さん 81歳	小野 国雄さん 92歳	山田 義雄さん 92歳	佐野 長三郎さん 75歳

気軽にご相談ください。相談無料・秘密厳守・予約不要

行政・人権相談

(人権問題や悩みごと、行政への要望など)

総務課 ☎68-2111 庶務課 ☎62-2111

日時 4月17日(水) 9:00~12:00

場所 本庁舎 2階 第1・2会議室

七戸支所 3階 第2会議室

相談員 行政相談委員、人権擁護委員

納期限のお知らせ

国民健康保険税 随4期

介護保険料 随4期

後期高齢者保険料 随4期

納期限(口座振替日) 4月30日(火)

滞納解消に向けた取り組み強化中!

問合せ先 税務課 ☎68-2113

町民課 ☎68-2112

フォトレポート 令和5年度 卒業証書授与式

3月、町内の小・中学校で卒業証書授与式が執り行われ、児童102人、生徒108人が思い出の詰まった学び舎から巣立ちました。

仲間と共に過ごした学校生活を思い涙を流し、これまで支えてくれた家族やお世話になった先生方への感謝を合唱の歌にのせて届けていました。



1



2



6



10



3



7



11



4



8



12



5



9



13

7 11 12 七戸小学校

6 13 城南小学校

1 10 天間林小学校

3 4 9 七戸中学校

2 5 8 天間林中学校

高校生に向けて引っ越し手続き体験



▲書かない窓口サービスを体験

県立七戸高校（森田勝博校長）で2月21日、3月下旬から町で導入した書かない窓口サービスを体験する「引っ越し手続き体験会」が行われました。

進学や就職で手続きする機会がある高校3年生を対象に実施し、はじめに従来の異動届を記入して手続きする方法を体験した後、書かない窓口サービスを利用した手続きを体験しました。

町で開始したサービスは、運転免許証やマイナンバーカードを専用の機械で読み取ると、住所や生年月日などの情報が反映され、申請書への記入を省略して申請書を作成できるサービスです。

体験した高校生は、「申請書は書き方が分からない部分があったけれど、書かない窓口サービスではスムーズで分かりやすかった。」と話していました。

鷹山宇一記念美術館情報

第83回国際写真サロン展

4月14日(日)まで開催中 月曜休館

次回特別展予告 4月27日(土)～6月23日(日)

七戸町立鷹山宇一記念美術館開館30周年記念

日本芸術院会員／彫刻家「吉野毅」展 ～内なる美、静謐の美学～

吉野毅は1943年千葉県長生郡睦沢町に生まれ、東京芸術大学へ進学、彫刻を志してから60余年もの歳月を二科会を中心に、常に彫刻会の最前線で活動をしてきました。ひたすらに具象表現を追求、抑制を効かせた端正なフォルムと静謐な空気を纏うその女性像は、多くの美術ファンを魅了し続けています。格調高い精神性を内に秘めた作品は、彫刻家・吉野毅の品格そのものを顕し、2012年日本芸術院賞受賞、2020年には日本芸術院会員就任という輝かしい誉れとして広く示されました。

本展は、開館30周年を迎える鷹山宇一記念美術館を開設当初から理事として支え、共に歩んでこられた彫刻家・吉野毅の初の回顧展として開催するもので、アトリエに収められた作品を中心に、初期から現在に至る石膏、ブロンズ、テラコッタ作品に加え、秘蔵のデッサンや資料などを特別展示いたします。

【関連イベント】 4/27(土) 14:00～ 吉野毅氏によるギャラリートーク

- 休館日 月曜日（ただし4/29、5/6は開館、それぞれ翌日振替休館）
- 開館時間 10:00～18:00（最終入館17:30）
- 入館料 一般1000円、高校大学300円、小中学生無料
- 問合せ先 鷹山宇一記念美術館 ☎62-5858



「請」1996年 ブロンズ
Photo©EZAKI YOSHIKAZU

※4/15(月)～4/26(日)まで展示替え休館

町の統計

令和6年2月29日現在

★人口と世帯

男	6,824人	(-10)
女	7,430人	(-9)
計	14,254人	(-19)
世帯数	6,813世帯	(±0)
()内は前月比		

★交通事故

件数	1件	(4件)	(-3)
傷者	1人	(6人)	(-6)
死者	0人	(0人)	(±0)

★町内の火災

建物	2件	(3件)	(+2)
林野・その他	0件	(0件)	(±0)
()	1月からの累計		
< >	前年同月との累計比		

七戸町LINE公式アカウント 友達登録募集中

町から防災情報やイベント情報、防災無線の放送内容などが配信されます。



QRコードを
読み取って
登録をお願いします!